

平成27年度

議会の概要

愛知県丹羽郡大口町議会



町の花「さくら」

大口町の歩み

- 明治 39 年 富成村、小口村、太田村が合併し大口村発足
- 昭和 37 年 町制施行大口町と改称
- 昭和 47 年 町章制定、新庁舎完成、尾張北部水道企業団発足
- 昭和 50 年 丹羽消防組合発足
- 昭和 57 年 町民憲章制定
町の木「もくせい」、町の花「さくら」制定
- 昭和 60 年 非核平和宣言
- 昭和 61 年 交通安全の町宣言
- 昭和 62 年 全国町村議会議長会表彰
- 平成 5 年 健康の町宣言
- 平成 11 年 情報公開条例制定
- 平成 12 年 NPO 活動促進条例制定
- 平成 14 年 丹羽消防組合、尾張北部水道企業団統合
(丹羽広域事務組合)
- 平成 15 年 2 市 2 町(江南市・岩倉市・大口町・扶桑町)
合併検討協議会発足(翌年解散)
- 平成 16 年 内閣府地域再生計画認定
- 平成 17 年 町村議会広報全国コンクール優秀賞
内閣府地域再生計画認定
- 平成 18 年 大口誕生 100 周年
町村議会広報全国コンクール入選
- 平成 19 年 町村議会広報全国コンクール優秀賞
内閣府地域再生計画認定
- 平成 20 年 町村議会広報全国コンクール入選
- 平成 21 年 まちづくり基本条例制定
町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 22 年 町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 24 年 町制施行 50 周年
町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 25 年 町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 26 年 議会基本条例制定(平成 27 年 5 月 1 日施行)

大口町の概要

1 位置

大口町は愛知県北西部に位置し、国道41号によって岐阜や名古屋方面に直結している。本町より約2km南下した東名・名神高速道路小牧インターチェンジにより、東京・大阪方面への便、さらに中央自動車道により、塩尻・甲府方面への便もよいところに位置している。

また本町は、北は扶桑町、北東は犬山市、西南は江南市、南は小牧市に接している。

2 自然

本町は、東西約3.6km、南北約6.1kmで、北東から南西に延びる木の葉の形をした、総面積13.61km²の町である。

地形は、北東から南西にかけて緩やかに傾斜しており、北端で海拔40m、南端で海拔15mとなっている。地質は、ほとんど木曾川の沖積層からなり、中央を貫流する五条川流域に肥沃な田園をつくっている。

本町の気候は平均14℃～15℃であり、夏は雨量が多く冬は乾燥する太平洋岸気候区である。北に高い山を控え、黒潮の影響を受け、冬も比較的、温暖な町である。

3 沿革

明治22年、町村制が施行され、富成村・小口村・太田村が成立し、役場が設けられた。次いで明治39年、地方自治団体育成の必要上から町村合併が行われ、この3か村と柏森村の一部である余野が合併し、大口村が誕生した。

昭和30年、純農村地帯であった大口村に、民成紡績株式会社大口工場（現トヨタ紡織株式会社）が建設された後、繊維、機械器具関連の工場が次々に誘致された。また、同時に名古屋市北部のベッドタウンとして注目され、県営住宅の建設も進められた。

道路整備も進み、近代的産業地帯として変容する中、昭和37年に町制を施行した。当時、1万1千人であった人口規模も、平成9年に60haに及ぶ大口余野特定土地区画整理事業（組合施行）が完了するなど、快適な住環境を創り出すことにより、名古屋市近郊の豊かな田園環境を備えた「まち」として着実に増加し、平成10年7月28日には人口2万人を越え、平成27年4月1日現在、人口2万3,260人を擁している。

4 統計データ

(1) 人口

(平成27年5月1日現在)

人 口			世帯数
男	女	総数	
11,850 人	11,500 人	23,350 人	8,765 世帯

(2) 国勢調査

(平成22年10月1日現在)

人 口			世帯総数	1世帯当たり平均人員	人口密度 (人/km ²)
男	女	総数			
11,322 人	11,124 人	22,446 人	7,723 世帯	2.9 人	1,649.2

(3) 面積

13.61 km²

*平成26年10月1日現在。国土地理院による計測方法の変更により、従来の13.58 km²から変更。

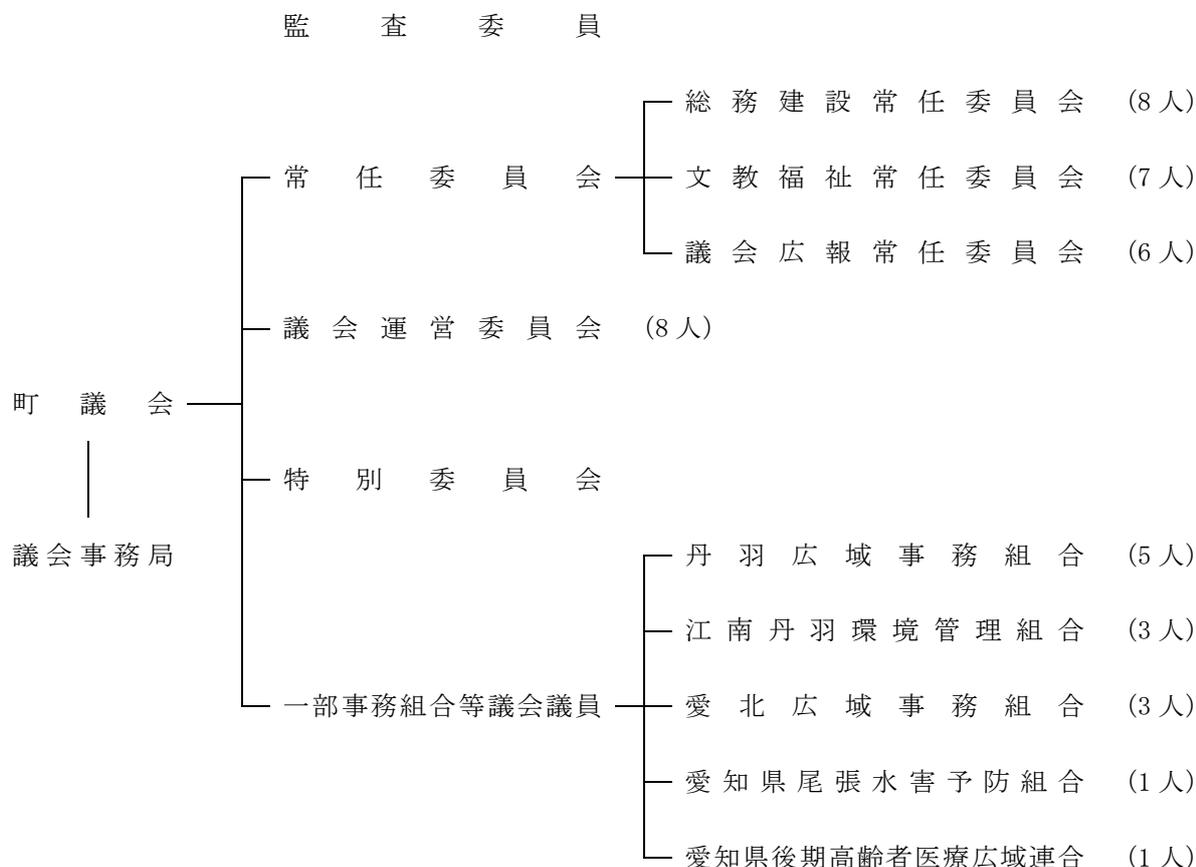
(4) 産業別就業人口

(平成22年国勢調査)

産 業 別	就業人口	構 成 率
第1次産業	212 人	2.0%
第2次産業	4,550 人	42.2%
第3次産業	6,011 人	55.8%
合 計	10,773 人	100.0%

議会の概要

1 議会の組織



2 議会基本条例

平成26年第7回大口町議会定例会に上程、議決（平成26年12月16日）を経て、平成27年5月1日から施行した。

大口町議会基本条例（前文）

平成26年12月22日条例第29号

地方議会は、二元代表制のもと、住民主権を基礎とし、住民の信託を受けて活動する住民の代表機関であり、合議制による議事機関である。また、町長その他の執行機関（以下「執行機関」という。）と独立、対等な関係を保ち、監視機能と立法機能を十分に兼ね備えた地方自治の実現を目指すものである。

大口町議会は、議会のあるべき姿について徹底した議論を行いながら、積極的に住民へ情報発信することによって、住民と協働のまちづくりを推進し、議会の意思決定における説明責任を果たす必要がある。

ここに我々は、公正で透明、開かれた議会を構築するため、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針を明確にすべくこの条例を制定する。この条例に定める議会運営のルールを遵守し、実践することによって、住民から信頼され、存在感のある議会を築くために不断の努力を惜しまないものとする。

3 議会の構成

(1) 常任委員会（任期2年）

総務建設常任委員会（委員8人）	<ul style="list-style-type: none">・地域協働部の所管に属する事項・議会事務局の所管に属する事項・産業建設部の所管に属する事項・農業委員会の所管に属する事項・総務部の所管に属する事項・選挙管理委員会の所管に属する事項・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項・監査委員の所管に属する事項・会計管理者の所管に属する事項・他の常任委員会の所管に属さない事項
文教福祉常任委員会（委員7人）	<ul style="list-style-type: none">・健康福祉部の所管に属する事項・生涯教育部の所管に属する事項・教育委員会の所管に属する事項
議会広報常任委員会（委員6人）	<ul style="list-style-type: none">・議会広報の編集及び発行に関する事項

(2) 議会運営委員会（任期2年。委員8人）

- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問に関する事項
- ・議会基本条例の運用に関する事項

(3) 特別委員会

- ・議会の議決により付託された特定の事件の審査
- ・議会の議決により付託された特定の事件の調査
- ・地方自治法第98条の検査権の付託に基づく検査
- ・地方自治法第100条の調査権の付託に基づく調査

(4) 議員選任監査委員（申し合わせにより任期2年。委員1人）

- ・定例監査、行政監査、決算審査等の経常的監査の実施
- ・住民の請求による監査等の実施

(5) 議員の定数

ア 議員の定数

条例の定数 15人（平成19年4月の一般選挙から適用）

現議員数 15人（平成27年5月1日現在）

イ 経過

年 月	内 容
昭和37年 4月	町制を施行した当時、大口町の人口は1万人を超えていた。地方自治法上の定数は26人だったが、大口町議会の議員の定数を減少する条例(昭和37年大口町条例第10号)を制定し、定数22人を維持した。
昭和59年 3月	議員定数検討特別委員会の設置、協議を経て、大口町議会の議員の定数を減少する条例を改正、定数を22人から18人に削減した。
平成14年 3月	大口町議会議員定数条例（平成14年大口町条例第1号）を制定、定数を18人とした。
平成17年12月	大口町議会議員定数条例を改正、定数を18人から15人に削減し、平成19年4月の一般選挙から適用した。

* 議員の定数は、地方自治法により条例で定めるものとされ、市町村の人口規模に応じた上限が定められていたが、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の施行（平成23年8月1日）により廃止された。

ウ 備考

年	昭和58年	昭和62年	平成11年	平成17年	平成19年	平成23年	平成27年
人 口	16,941人	17,358人	20,162人	21,245人	21,588人	22,126人	23,260人
法定数	26人	26人	26人	26人	26人	26人	—
議員数	22人	18人	18人	18人	15人	15人	15人

* 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第87号）に伴う地方自治法の改正前の人口2万人以上の町村の法定数は30人。

* 人口…各年4月1日現在。

(6) 現在議員の任期

平成27年5月1日から平成31年4月30日まで（4年間）

(7) 会派別議員数

(平成27年5月1日現在)

会派	大政クラブ	誠真クラブ	日本共産党	公明党	研政会
人数	10人	1人	2人	1人	1人

(8) 年齢別議員数

(平成27年5月1日現在)

年齢	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳
人数	3人(20%)	7人(47%)	5人(33%)

(9) 議員の平均年齢

(平成27年5月1日現在)

最年少	最年長	平均年齢
53歳	73歳	65歳

4 予算

(1) 議員報酬

(平成27年5月1日改定)

	報酬月額	所得税額	差引支給額
議長	389,000円 (414,000円)	78,200円 (90,800円)	310,800円 (323,200円)
副議長	321,000円 (334,000円)	57,700円 (61,100円)	263,300円 (272,900円)
常任委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議会運営委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議員	292,000円 (303,000円)	50,500円 (53,500円)	241,500円 (249,500円)

* () …改定前(平成26年5月1日現在)

(2) 議員報酬の推移

	町長		議員報酬 月 額	町長の給料月額に対する比率	
	給料月額	減額条例適用		給料月額	減額条例適用
昭和 61 年	630,000 円	—	210,000 円	33.3%	—
昭和 62 年	660,000 円	—	210,000 円	31.8%	—
平成 8 年	910,000 円	—	300,000 円	33.0%	—
平成 10 年	910,000 円	—	303,000 円	33.3%	—
平成 19 年	910,000 円	643,300 円	303,000 円	33.3%	47.1%
平成 22 年	900,000 円	643,300 円	303,000 円	33.7%	47.1%
平成 25 年	900,000 円	643,300 円	303,000 円	33.7%	47.1%
平成 26 年	900,000 円	—	303,000 円	33.7%	—
平成 27 年	885,000 円	—	292,000 円	33.0%	—

※ 全国町村議長会会長会議「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」（昭和 53 年 7 月 25 日）に基づく基準

議長	長の給料月額の 40% を通常標準	54% を上限標準
副議長	長の給料月額の 33% を通常標準	37% を上限標準
議員	長の給料月額の 30% を通常標準	31% を上限標準
人口段階別標準として、人口 5,000 人未満で通常標準の 1 割減 人口 2 万人以上で 1 割増		

(全国町村議会議長会「20 世紀の歩み」より)

(3) 期末手当

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

		期末手当額	所得税額	差引支給額
議長	6 月	831,973 円	254,833 円	577,140 円
	1 2 月	916,581 円	280,748 円	635,833 円
	計	1,748,554 円	535,581 円	1,212,973 円
議員	6 月	624,515 円	127,525 円	496,990 円
	1 2 月	688,025 円	140,494 円	547,531 円
	計	1,312,540 円	268,019 円	1,044,521 円

(4) 費用弁償、行政視察費及び政務活動費

ア 費用弁償

なし

イ 行政視察費

54万円（議員一人当たり36,000円に相当）

総務建設常任委員会、文教福祉常任委員会、議会運営委員会等の視察

72万9千円（行政視察時の移動に係るバスの賃借料）

ウ 政務活動費

90万円（議員一人当たり年額60,000円）

大口町議会政務活動費の交付に関する条例（全部改正）

1 改正の概要

(1) 交付対象を「会派」から「議員」に改める。

(2) 交付方法を一括前払い方式から、実費後払い方式に改める。

・活動を実施した後に報告書等の必要書類を提出し、検査を受けた後、はじめて受け取ることができるようにする。

(3) 政務活動費の適正な使用を確保し、その使途の透明性を高めるため、議員の責務及び議長の調査権を定める。

(4) 政務活動費の情報を公開する規定を定める。

2 施行期日

平成27年5月1日

5 会議等

(1) 議会の開会状況

（平成26年1月から12月まで）

区 分		本会議	調査及び精読	計
定例会	3月	7日	13日	20日
	6月	6日	9日	15日
	9月	6日	19日	25日
	12月	7日	12日	19日
計		26日	53日	79日
臨時会	3回	3日	—	3日
年間計7回		29日	53日	82日

(2) 会議の開催状況

(平成26年1月から12月まで)

会 議		開催日数
常任委員会	総務建設常任委員会	4日
	文教福祉常任委員会	4日
	議会広報常任委員会	18日
議会運営委員会		11日
特別委員会	議会基本条例策定特別委員会	13日
議会全員協議会		16日
総務建設常任委員会協議会		8日
文教福祉常任委員会協議会		7日

(3) 議案の審議状況

(平成26年1月から12月まで)

区 分	町 長 提 出					議 員 提 出					合 計
	条 例	予 算 ・ 決 算	専 決 処 分	そ の 他	計	条 例	意 見 書	決 議	そ の 他	計	
定例会	35件	36件	0件	14件	85件	1件	23件	0件	0件	24件	109件
臨時会	4件	1件	0件	0件	5件	0件	0件	0件	0件	0件	5件
計	39件	37件	0件	14件	90件	1件	23件	0件	0件	24件	114件

(4) 一般質問の人数及び質問項目数

(平成26年1月から12月まで)

定例会	人 数	質問項目数	一人当たり質問項目数
3月	8人 (8人)	28件 (21件)	3.5件 (2.6件)
6月	8人 (7人)	22件 (18件)	2.8件 (2.6件)
9月	6人 (6人)	17件 (15件)	2.8件 (2.5件)
12月	8人 (9人)	20件 (25件)	2.5件 (2.8件)
計	30人 (30人)	87件 (79件)	2.9件 (2.6件)

* () …前年1月から12月まで。

(5) 一部事務組合等議会の開催状況

(平成26年1月から12月まで)

組合名	構成市町	選出議員数	本会議日数
丹羽広域事務組合議会 (消防・水道)	大口町・扶桑町	5人	6日
江南丹羽環境管理組合議会 (ごみ)	大口町・扶桑町 江南市	3人	3日
愛北広域事務組合議会 (し尿・葬斎)	大口町・扶桑町 犬山市・江南市 岩倉市	3人	4日
愛知県尾張水害予防組合会議	大口町・扶桑町 一宮市・犬山市 江南市・稲沢市 岩倉市	1人	2日
愛知県後期高齢者医療広域連合議会	県内市町村	—	3日

6 議会事務局職員の体制

条例の定数 3人 (大口町職員定数条例)

現職員数 3人 (局長 (部長級)、次長 (課長補佐級)、主任)

[平成27年5月12日調製]

平成27年度の

新規事業

- ・北保育園整備 7億7419万円
間伐材を活用した温かみのある木造園舎や地下水を利用した環境にやさしい施設整備を2か年で行う。
- ・橋の長寿命化 5866万円
計画に基づき予防的に修繕することで、橋の長寿命化を図る。
- ・庁舎非常電源設備工事 2561万円
災害発生時等の長期停電に備えるための非常用自家発電設備の改修を行う。
- ・中央公民館太陽光発電設備工事 2388万円
避難所として利用できるように、太陽光発電設備を設置する。

修繕工事予定の五条橋



北保育園完成予定図



改修する役場庁舎の自家発電設備



太陽光発電設備を設置する中央公民館



おもな事業

継続事業

- ・一般簡易無線デジタル受信機購入 **1億1642万円**
戸別受信機2500台を購入する。
- ・予防接種 **6872万円**
感染症予防のため、乳幼児、学童や高齢者に対して、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。
- ・道路の長寿命化 **6000万円**
計画に基づき予防的に修繕することで、道路の長寿命化を図る。



購入するデジタル受信機



道路舗装工事予定の町道小口線(余野地内)

3月定例会は、3月4日に召集され、24日までの21日間の会期で開催しました。

町提出議案は、平成27年度一般会計及び特別会計予算をはじめ、26年度補正予算など31議案が上程されました。採決の結果、職員の給与に関する条例の一部改正など6議案が賛成多数、他の議案は全会一致で可決しました。

その他、請願1件と陳情1件を審議し、請願1件を採択としました。

議員提出議案5議案を提出し、2議案を全員賛成で可決、その他の議案は否決されました。

委員会提出議案として、大口町議会委員会条例や政務活動費の交付に関する条例など3議案を提出し、全員賛成で可決しました。

一般質問は、5議員が町政全般にわたり課題をただしました。

**3月定例会で
決まったこと**

平成27年度

一般会計
予算

83億円を可決

民生費が27%増

■民生費とは、高齢者、障がい者、保育園などに使われるお金

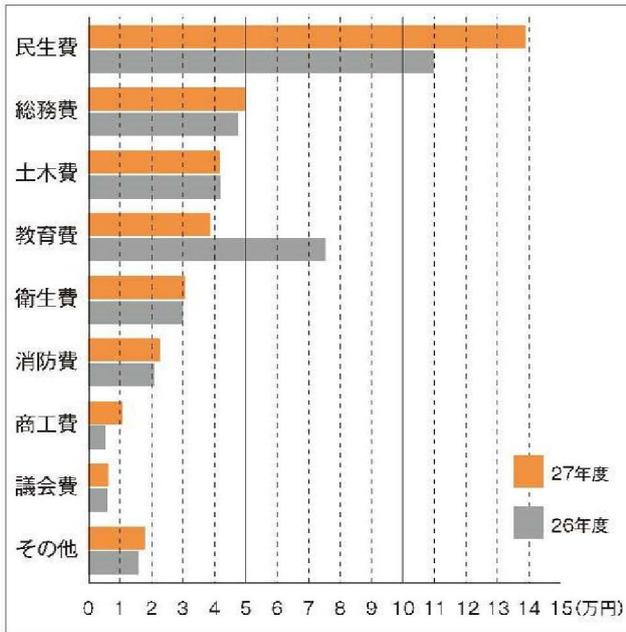


図3 町民1人当たりに使われるお金(目的別)
※人口を23,200人で算出

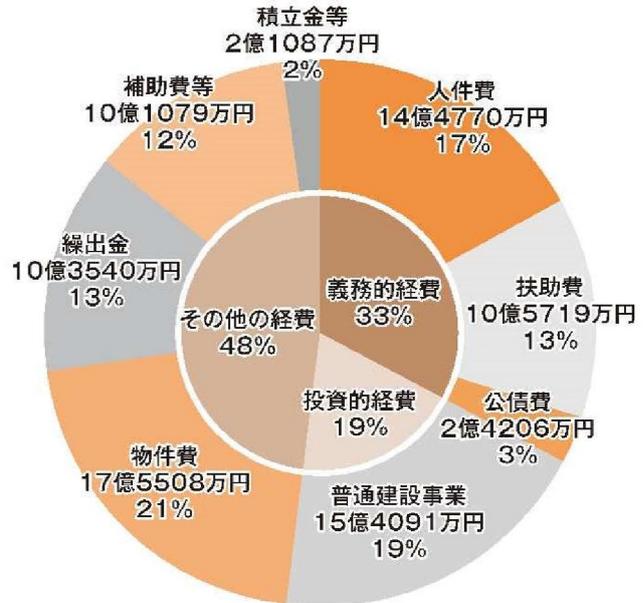


図2 一般会計歳出(性質別)

特別会計
予算

(▲は減額を表す)

会計名	27年度	前年度比較
国民健康保険	23億9300万円	4億1600万円
介護保険	10億 665万円	▲7284万円
公共下水道	8億6822万円	▲5709万円
後期高齢者医療	2億3852万円	1210万円
土地取得	7445万円	2795万円
農業集落家庭排水	3652万円	966万円
社本育英	877万円	▲26万円
国際交流	699万円	81万円
計	46億3312万円	3億3633万円

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

- 扶助費 法令に基づき被扶助者に支出される経費(福祉手当、子ども手当など)
- 物件費 賃金、旅費、委託料、交際費などの消費的経費
- 補助費等 各種団体への補助金や交付金など
- 繰出金 基金や他の会計に出すお金

歳出を性質別にみると、義務的経費の「人件費、扶助費、公債費(借金返済)」は33%です。この比率が低いほど、町独自の施策展開に余力があると判断されます。

投資的経費の普通建設事業には、道水路など生活基盤整備や将来に向けた整備が含まれています。(図2)

また、中央公民館耐震補強工事や小中学校、パソコン等機器更新が完了したことにより、教育費が前年度から大きく減少しています。(図3)

歳出(使いみち)

前年度より1億円増

町税は1億2560万円増を見込む

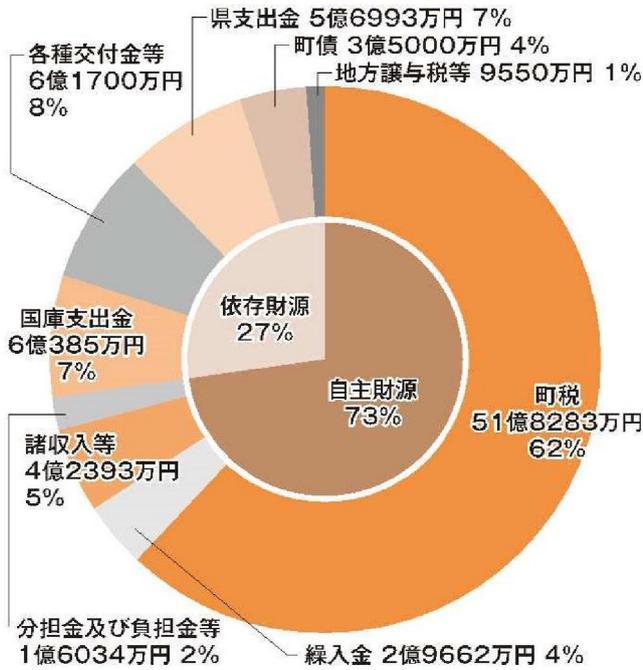


図1 一般会計歳入(項目別)

■ここがポイント!

北保育園建設事業に伴う財源は、県から交付される県支出金、今まで積み立ててきた基金からの繰入金や町債(財務省や総務省などからの借入れ)を計画的に活用しています。

- 自主財源 町が自主的に調達できるお金
- 依存財源 国や県から交付されるお金
- 繰入金 基金や他の会計から入ってくるお金
- 国庫支出金 特定事業財源として、国から交付されるお金

表1 町税予算額の比較 (▲は減額を表す)

税目	27年度	前年度比較
町税	個人町民税	12億7000万円 / 1100万円
	法人町民税	10億1410万円 / 6360万円
	固定資産税	26億7233万円 / 5250万円
	その他	2億2640万円 / ▲150万円
合計	51億8283万円	1億2560万円

町長施政方針の要点

これまでの施策の方向性や取り組みを確認するとともに、私の想いや経験を伝え、施策方針の策定や予算の編成を行いました。

そのうえで、事業の振り返りや調整、取捨選択、そして特定財源の確保に努めた結果、一般会計83億円、8特別会計約46億円の総額約129億円の平成27年度当初予算を上程しました。

本年度は、「地域自治と協働」、「安心安全」、「土地利用の見直し」を重点に取り組んでいきます。

未来を担ってくれる子どもたちが、「このまちに住んでよかった」と思えるような50年後のまちづくりのために、着実に施策を進めていきます。

歳入(財源)

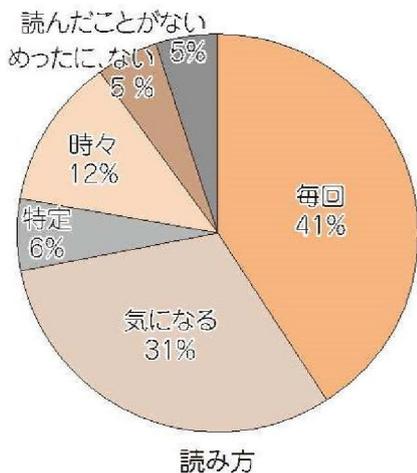
歳入83億円のうち、町が自主的に調達できる町税や諸収入などの「自主財源」は全体の73%と、比率が高く、健全な状態となっています。(図1)

【町税の状況】
町税の割合は、歳入の62%で、収入の柱となっています。法人町民税は、各企業

の業績は上向き傾向にあるものの、法人税割の税率が引き下げられたことから、微増と見込んでいます。
また、固定資産税は、5250万円の増額を見込み、町税の半分以上を占め、安定した推移で町の財政基盤を支えています。(表1)

議会だより アンケート結果

11月1日(土)のふれあいまつりで、「議会だより」のアンケートを実施しました。
279名の方にご協力いただき、ありがとうございました。
今回は、その結果を報告します。



Point① どれくらい読まれているのか?

全体的に見ると、「毎回読む」、「気になるページを読む」、「時々読む」と答えた方が84%を占めています。

【読んでいない理由】

・議会に興味がない ・内容が分からない ・配布されていない

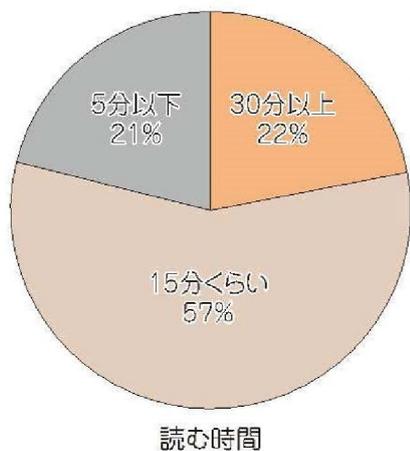
また年齢別では、若年層にあまり読まれておらず、60歳以上の層ではおおむね読まれているという結果でした。

年齢別	～20歳	21～40歳	41～60歳	61～80歳	81歳以上
年齢別人数	14	40	75	145	5
回答数	4	9	31	66	3
比率(%)	28.6	22.5	41.3	45.5	60.0

毎号全て読む

年齢別	～20歳	21～40歳	41～60歳	61～80歳	81歳以上
年齢別人数	14	40	75	145	5
回答数	1	9	11	13	1
比率(%)	7.1	22.5	14.6	9.0	20.0

時々読む

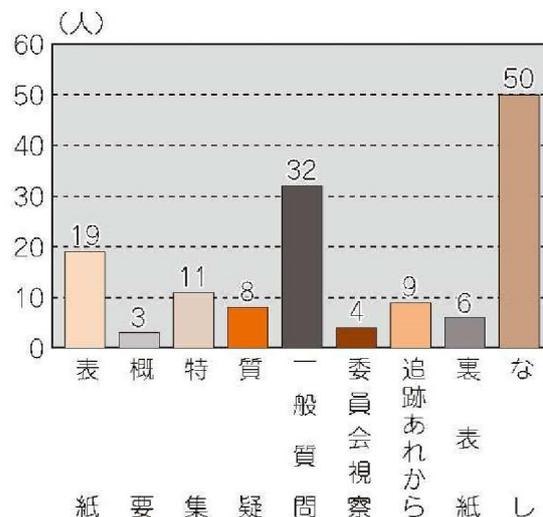


Point② 読む時間は?

読む時間は、15分以上の方が79%を占めています。

Point③ 興味のある記事は?

「一般質問」と答えた方が最も多く、次いで「表紙」、「特集」の順になっています。



■議会広報常任委員より

アンケート結果から、もっと分かりやすく、もっと記事の内容を詳しくといった要望をいただきました。

今後も、より分かりやすく、興味を持って読んでいただける紙面づくりを目指していきたく思います。

平成27年度議員各委員会名簿

(平成27年5月12日現在)

番号	氏名	常任委員会	議会広報	議会運営委員会	町関係	一部事務組合及び外部団体等
1	船戸光夫	文教福祉			国保運協	丹羽広域
2	吉田正	総務建設	広報	議運	都市計画	江南丹羽
3	岡孝夫	○文教福祉	○広報	議運	都市計画	丹羽広域
4	酒井正宗	総務建設	広報			尾張水防
5	鈴木義彦	総務建設	広報		給食センター	
6	大竹伸一	文教福祉			保育所	愛北広域
7	伊藤浩	○総務建設	◎広報		地域交通、保育所	丹羽広域
8	柘植満	◎文教福祉		議運	国保運協、給食センター	愛北広域
9	齊木一三	総務建設		議運	都市計画	江南丹羽
副議長	大島保憲	文教福祉		議運		後期高齢者医療
11	丹羽孝	◎総務建設	広報	議運	保育所	愛北広域(代表)
12	宮田和美	総務建設			監査委員、都市計画	江南丹羽
13	丹羽勉	文教福祉		○議運	国保運協、青少年	丹羽広域(代表)
議長	木野春徳	文教福祉				
15	倉知敏美	総務建設		◎議運	地域交通、都市計画	丹羽広域(議長)

◎：委員長 ○：副委員長